

臨時報告書

ヤマハ株式会社

(391001)

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年5月22日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 修 二

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 梅田 史 生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 須藤 和 成

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所
(大阪府中央区南船場三丁目12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成19年5月22日（売却完了日）

(2) 当該事象の内容

当社は、当社保有のヤマハ発動機株式会社株式の一部を売却しました。

・売却理由

当社は、当社が保有するヤマハ発動機株式会社株式の一部の売却により「成長投資」・「株主還元」に資金活用を図るとともに、本業以外のヤマハ発動機株式会社の影響による業績の変動リスクを除外し、当社の業績の透明性を確保するため、同社を持分法適用関連会社から除外するものです。

・売却する相手会社の名称

三井物産株式会社

・売却の時期

平成19年5月22日

・当該持分法適用関連会社の名称及び事業内容

名称：ヤマハ発動機株式会社

事業内容：二輪車・マリン・特機等の開発・製造・販売

・売却する株式の数

8,586,000株

・売却価額

243億円

・売却損益

単独損益228億円 連結損益110億円

・売却後の持分比率

19.7%

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成20年3月期の損益及び連結損益に与える影響額は、単独損益228億円（特別利益）及び連結損益110億円（特別利益）であります。